



平成29年 4 月 28 日

各 位

会社名 日本航空株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員 植木 義晴
(コード: 9201 東証第1部)
問合せ先 財務部長 木藤 祐一郎
(TEL 03-5460-3068)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成29年 4 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり、平成29年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本件は平成29年 6 月 22 日開催予定の第68期定時株主総会に付議する予定です。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成29年 1 月 31 日公表)	前期実績 (平成28年 3 月 期)
基準日	平成 29 年 3 月 31 日	同左	平成 28 年 3 月 31 日
1株当たり配当金	94 円 00 銭	92 円 00 銭	120 円 00 銭
配当金の総額	33, 236 百万円	32, 782 百万円	43, 508 百万円
効力発生日 (予定)	平成 29 年 6 月 23 日	—	平成 28 年 6 月 23 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要事項のひとつとしてとらえており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための投資や強固な財務体質構築に資する内部留保を確保しつつ、継続的・安定的な配当を基本として、株主の皆さまへの利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

2016年度については、配当の方針として、親会社株主に帰属する当期純利益から法人税等調整額の影響を除いた額の25%程度として1株当たり94円を株主の皆さまの配当に充てる予定です。

3. 2017年度以降の株主還元充実について

当社は、平成29年 6 月 22 日開催の株主総会の決議により、毎年 9 月 30 日を基準日として、中間配当を行うことを取締役会にて決議できるよう定款を変更する予定です。

2017年度以降は親会社株主に帰属する当期純利益から法人税等調整額の影響を除いた額の30%程度を株主の皆さまの配当に充てる方針であり、2017年度の配当予想は1株当たり90円、うち中間配当予想は45円としております。

また、経済環境や当社の財務状況を見据え、必要に応じて、自己株式取得などの追加的株主還元の実施や、将来における財務目標の見直し、株主還元のさらなる充実についても、柔軟に検討してまいります。

以 上